

市民を

裁判所から閉め出さないでください！

- 弁護士報酬の敗訴者負担制度に反対します -

司法アクセス検討会で検討が進んでいる「弁護士報酬の敗訴者負担制度」の導入に私たちは反対です。

裁判の結果は誰にも予想できません。それでも私たちは勇気を奮い起こし、費用も時間も覚悟して裁判を起こします。しかし、もし負けたら相手方の弁護士報酬まで負担しなければならないということになったら、裁判をあきらめざるを得ない市民がたくさん生じます。私たちにとって、裁判所は私たちの声を聞いてくれる最後の砦なのです。裁判所から私たち市民を閉め出さないでください。弁護士報酬の敗訴者負担制度導入をしないで下さい。

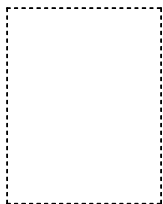
私の一言

住所

---

名前

---



113-8654

文京区本郷 7 - 3 - 1  
東京大学法学部

高 橋 宏 志 行